

小平市立きつねっぱら公園子どもキャンプ場

炭火利用に関する注意事項

令和3年4月に燃えかすの投棄によりボヤが起きて以来、炭火利用を完全に禁止してきましたが、令和4年7月15日（金）より、炭火利用を再開しました。

つきましては、従来の「火の使用は定められた場所のみ」・「燃えかすは持ち帰る」というルールに加え、新たに「確実な消火及び燃えかすを持ち帰る手段を持っている団体のみに炭火利用を許可するため、窓口で鍵を受け取る際に、消火及び燃えかすの持ち帰りに使用する道具を持参し、窓口にて確認してもらうこと」といたしますので、厳守願います。

上記ルールが守られない場合は、小平市立きつねっぱら公園子どもキャンプ場での炭火の使用を、再度完全に禁止します。